

伊達市子ども・子育て支援事業計画（見直し案）・概要版

1 計画の位置づけ

市町村は子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき、幼稚園・保育所等の教育・保育や子育て支援センター・放課後児童クラブ等の地域子ども・子育て支援事業の提供体制などの事業実施に関する計画を定めることとなっています。

2 計画期間

平成27年度～平成31年度

3 計画見直しの理由

国が定める基本的な指針において、当初計画策定時の利用者見込み（量の見込み）が実績と大きく乖離する場合（誤差±10%）は、計画の中間年を目安に見直すこととされており、当市の計画は0歳児及び3歳以上児の見込みが大きく乖離していることから、時点修正を含めた見直しを行うものです。

4 計画の主たる内容（見直し後）

第1章 計画の概要

計画策定の趣旨、計画の位置づけ、計画期間 等

第2章 子どもと子育て家庭を取り巻く現状

伊達市の人口動態（実績と推計）、保育所等の提供体制と利用状況、平成25年度に実施したニーズ調査結果

第3章 計画の基本的な考え方

基本理念、基本方針

第4章 施策の展開

新制度の説明、教育・保育提供区域の設定、下記の現状と今後の方向性

ア) 施設型給付（幼稚園・保育所・認定こども園）

イ) 地域型保育給付（小規模保育事業・家庭的保育事業・事業所内保育事業・居宅訪問型保育事業）

ウ) 地域子育て支援拠点事業

エ) 訪問系事業（乳児家庭全戸訪問事業）

オ) 通所系事業（子育て短期支援事業、一時預かり事業、病児病後児保育事業、延長保育事業、放課後児童クラブ）

カ) その他事業（ファミリー・サポート・センター事業）

第5章 計画の推進体制

計画の推進、計画の進行管理

資料編

策定経過、伊達市次世代育成地域協議会設置要綱、伊達市子ども・子育て会議条例 等

5 計画見直しの概要

【全体共通】

- ・直近で把握している実績値の掲載、現状や実施済みの事項についての時点修正、文言整理

【第2章】

- ・当初計画では※¹ コーホート変化率法を用いて人口推計を行っていましたが、見直し案では出生数の実績と社会的要因を考慮して推計を行っています。その結果、年少人口は減少傾向にあるものの、当初計画の推計よりも人口減少は緩やかになっています。

※¹ 同じ年に生まれた人々の集団について、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法

《出生数の推移》

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28
出生数	228人	221人	215人	194人	248人	175人

《年少人口の推計（当初計画と見直し時の比較）》

〔単位：人、％〕

		H22	H27	H28	H29	H30	H31
当初	年少人口	4,276	3,938	3,855	3,774	3,697	3,603
	年少人口割合	11.79	11.20	11.06	10.93	10.81	10.65
見直し	年少人口	4,276	4,011	3,980	3,874	3,754	3,659
	年少人口割合	11.79	11.26	11.27	11.11	10.96	10.80

【第4章】

4 施設型給付（法定給付）

（幼稚園）

- ・私学助成制度により運営している市内幼稚園2園のうち1園は、平成30年度に幼稚園型認定こども園への移行を予定していることから、残る1園の状況を掲載しました。

（認可保育所等）

- ・利用者見込み（量の見込み）については、保育所等の入所を希望する支給認定率の実績値を踏まえて算出しました。
- ・当市では0～1歳の支給認定率が年度当初から年度末にかけて増加傾向にあるため、年度当初に加え、年度末の利用者見込み（量の見込み）についても掲載しました。

〔当初計画の利用者見込みの算出方法〕

コーホート変化率法による推計児童数×（※²潜在的な家庭類型×※³利用意向率）

※² 父母の就労形態・時間を体系的に分類したもの（例 父：フルタイム×母：フルタイム）

※³ 平成25年度に実施したアンケート調査結果から算出したもの

〔計画見直し時の利用者見込みの算出方法〕

実績を踏まえた推計児童数×実績を踏まえた支給認定率

(認定こども園)

- 平成 30 年度に子ども・子育て支援新制度による幼稚園型認定こども園への移行を予定していることから掲載しました。

【資料編】

- 計画策定時に審議検討を行った「伊達市次世代育成支援地域協議会」は平成 27 年度末をもって廃止され、平成 28 年度に新たに子ども・子育て支援法に基づき子ども・子育て支援に関し、必要な事項等を調査審議するための附属機関である「伊達市子ども・子育て会議」を条例に基づき設置したことから、条文を掲載しました。